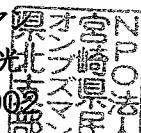


- 2.10. - 8

宮崎県民オ一活動4
令和2年10月8日

宮崎県 税務課長 三井芳朗 殿
循環社会推進課長 鍋島宏三 殿

10月1日付回答に対する追加質問及び要請

特定非営利活動法人宮崎県民オンブズマ
県北支部所長 黒木紹光
0982(95)0002


1. 「知事本人が～ありました」とあるが、回答書内容についての責任はだれにあるのか？（知事か、それとも記載された貴殿らか？）
2. 「個別の事案に答えることができない」とあるが、法的根拠は何か？国民（県民）の知る権利を退ける法的根拠があるのか？
3. 「要請書第2の1経緯(2)～(4)」に記載された内容は、回答書において否定された3項目を除き、認めるのか？
4. 「そうした行動や発言があったことは確認できませんでした。」とあるが、甲斐氏、清氏両名が否定したのか？
5. 「不正軽油の製造～場合は、適正な～行なう」とあるが、本件について行っていないのはなぜか？（確認は昨年3～5月にしているではないか？）
6. 「これまで～実施しており」とあるが、実施していないではないか？
7. 「青葉台造成地～対応した」とあるが、コーソク運転手峰村氏の証言を無視した、もしくは信用しなかったということか？
8. コーソク担当者の証言を信用して、峰村氏の証言を信用しなかった根拠は何か？
9. 私が求めた一齊調査は、実施可能で客観的な証拠入手できるものだが、なぜしなかったのか？また、「他社データと比較することはできない」とあるが、根拠は何か？
10. 本件不法投棄については、早川氏が、昨年1～2月頃、延岡市役所都市計画課佐藤氏の証言を確認している。佐藤氏は、元コーソク運転手立会いの下、掘り返して産廃が投棄されていることを確認している。また、昨年5月7日、私と峰村氏は諭谷山延岡市長と会い、峰村氏が直接諭谷山市長に不法投棄事実を証言している。すぐ諭谷山市長と佐藤氏に確認し、再調査していただきたい。
11. 「質問状」の②～④に答えていないのはなぜか？再度回答を求める。
12. 1～11に対する回答及び報告を、10月16日までのいずれかの日程で直接確認したい。日程を決めていただきたい。

以上